

1. 施設概要

施設名	高知市城ノ平運動公園		施設所管課	スポーツ振興課
指定管理者名	公益財団法人高知市スポーツ振興事業団			
指定期間	平成24年4月1日～平成27年3月31日	公募・指名の別	指名	
設置目的	高知市の体育施設の一元的な管理運営と生涯スポーツの普及・振興を図る。			
業務内容	1. スポーツ施設の管理運営全般（施設利用許可含む） 2. 施設使用料の徴収事務 3. スポーツ振興に関する自主事業実施			
施設内容	・ソフトボール専用球場 ・多目的広場			
職員体制	常勤： 0人	非常勤： 0人	その他： 0人	合計： 0人

※ 職員は現場施設に駐在せず、総合体育館事務室にて、予約受付・使用料徴収をおこなっている。

2. 利用状況

	H24年度（1年目）	H25年度（2年目）	H26年度（3年目）
利用者数	15,728人	16,036人	
開館日数	359日	359日	
稼働率	ソフトボール専用球場 9.55% 多目的広場 20.07%	ソフトボール専用球場 11.41% 多目的広場 21.64%	
事業開催数	0 (補助事業として1)	1	

※ [利用率算出方法の説明] 利用率＝使用数÷使用可能数
実際の使用数（使用時間）を可能数（1日の使用可能時間×日数）で除した数が利用率となる。

3. 収支状況

単位：千円

	H24年度（1年目）	H25年度（2年目）	H26年度（3年目）
収入	指定管理料	4,647	5,498
	利用料金収入	—	—
	事業収入	0	0
	その他	361	363
	収入計	5,008	5,861
支出	管理運営費	5,008	5,541
	人件費	0	0
	その他	0	0
	支出計	5,008	5,541

※ 施設使用料は利用料金制度を導入せず、指定管理者へ徴収委託し高知市の収入としている。

※ 収入・支出の差額は総合運動場及び東部総合運動場のその他支出に流用。

4. 運営状況指標

	H24年度（1年目）	H25年度（2年目）	H26年度（3年目）
①事業収支（収入－支出）	0千円	320千円	
②利用料金比率	—	—	
③人件費比率	0%	0%	
④外部委託費比率	42.4%	36.4%	
⑤利用者1人あたり管理費	318円	346円	

5. その他特記事項

--

6. 評価結果

(1) 総合評価（審査委員会評価）

年度	総合評価	コメント（評価のポイント、課題及び改善点）
24	A	引き続き指定管理者に指定されていますが、「履行の確認」の前回指摘した事項について改善されたものがある一方、評価が下がったものがあります。また、利用者数の減少が続いていますが、自主事業の実施など、利用者数の目標値の達成に向けた具体的な取組が見られませんでした。指定管理者と施設所管課の両者で十分協議し、改善に向けた取組を進めてください。
25	A	前回指摘した事項について、自主事業を開催するなど一定改善され、概ね適切な管理運営がなされていると考えますが、廃棄物処理については、適切な事務処理をお願いします。また、引き続き利用者数の増加に向けた取組を進めてください。
26		

(2) 1次評価（施設所管課評価）

年度	1次評価	コメント（評価のポイント、課題及び改善点）
24	A	利用者は減少しているが、スポーツ合宿など新たなニーズも生まれているので、今後も各施設と連携を図りながら、有効な利用を図ってください。
25	A	自主事業として主に地元の子供達を対象とした「放課後サッカー体験教室」を開催した。今後も、地域と連携し教室内容の充実を図りながら、利用促進に向けた取組に努めてください。また、廃棄物処理業務については、集積所未設置のため清掃委託業者の業務に支障をきたしていることから、集積所を設置する等改善してください。
26		

(3) 自己評価（指定管理者自己評価）

年度	自己評価	コメント（評価のポイント、課題及び改善点）
24	A	協定書・事業計画書他に定める管理運営は概ね実施できた。現地職員は配置していないが利用者にも浸透しており、特に問題となるケースは発生していない。利用者数の減少傾向がみられるので、今後は利用者数の向上に向けた取り組みが課題と考える。
25	A	現地への職員配置は前年度に引き続き行っていないが、職員による巡回・グラウンド整備等を実施し、サービス向上の貢献ができた。今年度は、郊外の施設であり参加を募ることが難しい中ではあるが、指定管理者自主事業を1回開催することができた。今後も事業開催の維持・増加に向けて継続して取り組む予定である。
26		

7. 評価シート（自己評価・1次評価）

(1) 履行の確認

中項目	小項目	確認内容	自己評価	1次評価
①事業、業務の履行状況				
	使用許可等	使用許可等申請、受付は利用統計等が作成され、適正に行われているか。	3	3
	利用料金等の徴収状況	徴収、減免、還付等は帳簿等が作成され、適正に行われているか。	3	3
	苦情・要望への対応	苦情・要望処理の処理は適切か。	3	3
	職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか。	3	3
	職員研修	従業員に対し、施設の管理運営に必要な研修は実施されたか。	3	3
	事業計画書	指定管理業務が事業計画書に沿っているか。	3	3
	事業実施状況	事業の実施は仕様書等に適合しているか。	3	3
	法令の遵守	法令に基づく検査、届出等はなされているか。	3	3
	緊急時の対応	緊急時のマニュアルが整備されているか。 従業員訓練の実施や事故発生時・緊急時の対応は適切か。	3	3
	保険加入	仕様書等に定める保険に加入しているか。	3	3
	個人情報	個人情報の取扱い、従事者への研修、漏洩した場合の対策がとられているか。	3	3
	情報公開	保有する文書が分類・整理され、閲覧等の請求があった場合にに応じているか。	3	3
②施設の維持管理				
	巡回点検の実施	本部職員による巡回点検等が実施されているか。	3	3
	施設・設備の維持管理	施設・設備の維持管理基準が守られ、不具合が生じた場合は速やかに報告・対応しているか。	3	3
	清掃業務の実施状況	清掃は確実にこなされているか。	3	3
	警備業務の実施状況	マスターキー等の管理、警備業務は適切に行なわれているか。	3	3
	廃棄物処理業務の実施状況	廃棄物処理は適切に行なわれ、運搬・処理を委託する場合は許可業者と契約しているか。	2	2
	外部委託の実施状況	過度な外部委託は行なわれていないか。	3	3
	備品管理等の実施状況	備品の管理・点検・保守は適切におこなわれているか。	3	3
			59	59
20項目×3点=60点			/	/
			60	60

評価基準（再掲）

点数	小項目の配点基準
3	概ね協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされ、適正であると認められる。
2	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、簡易な改善や一部目標の見直しを要する。
1	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営が殆どなされておらず、早急な改善が必要である。

(2) サービスの品質

中項目	小項目	確認内容	自己評価	1次評価
①維持管理業務				
	経費節減の取り組み	設備管理・修繕等が計画的に実施されているか。	3	3
	備品等の管理	備品等の保守点検・補充は計画的に実施されているか。	3	3
	施設維持管理の内容	施設の保守・管理の対応は適切であるか。	3	3
②運営業務				
	利用案内	パンフレット・施設内利用案内・行事開催案内等は判り易く、使い易いものになっているか。	3	3
	職員の接客態度	各担当者の接客態度は良好か。	3	3
	利用者満足度の把握	利用者アンケートが実施され、運営に反映されているか。	3	3

利用促進に向けた取り組み	利用者の増加や利便性を高めるための取り組みが行なわれているか。	3	3
市民サービスの向上	各種事業（講座・イベント等）は市民サービスの向上につながったか。	3	3
他施設との連携	市内の他の運動施設との連携した運営がなされているか。	3	3
スポーツ行政への貢献	施設周辺住民等との円滑な連携が図られているか。	3	3
		30	30
10項目×4点=40点		/	/
		40	40

評価基準（再掲）

点数	小項目の配点基準
4	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
3	概ね協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされ、適正であると認められている。
2	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、簡易な改善や一部目標の見直しを要する。
1	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営が殆どなされておらず、早急な改善が必要であり、目標の全面的な見直しが必要である。

(3) サービスの安定性

中項目	小項目	確認内容	自己評価	1次評価
①事業収支の状況				
	事業収支	事業収支が赤字の場合、黒字化のための改善策が実施されているか。	3	3
	人件費比率	支出に占める人件費の割合が減らされすぎているか。	3	3
	外部委託費比率	支出に占める外部委託費の割合が過度に偏っていないか。	3	3
			9	9
3項目×3点=9点			/	/
			9	9

評価基準（再掲）

点数	小項目の配点基準
3	事業計画・収支計画等に基づく、経営がなされている。
2	事業計画・収支計画等に基づく、経営がなされているが、簡易な改善や一部業務の見直しを要する。
1	事業計画・収支計画等に基づく、経営が殆どなされておらず、早急な改善が必要であり、業務の全面的な見直しが必要である。

(4) 評価

評価分類	配点	換算率	総評点	ウェイト	1次評価 評点	1次評価 換算後 総評点数	評価
(1) 履行の確認	60	×0.500	30	60%	59	29	A
(2) サービスの品質	40	×0.375	15	30%	30	11	
(3) サービスの安定性	9	×0.600	5	10%	9	5	
合計	109	—	50	100%	98	45	

(評価基準再掲)

総評点数	46点以上	41点以上	36点以上	35点以下
評価	S	A	B	C
評価基準	適正に管理運営が行われており、優れた実績をあげている。	適正に管理運営が行われている。	概ね適正であるが、一部改善を期待する。	改善が必要である。